

中標津町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

・昨年の同期間と比較して、1日平均利用者数は減少しているものの、高校生や通勤者等で時間帯が合わない方々の利用控えが要因であると考えられる。

→コアなターゲット層と着実な意見交換をすることで、利用者数の回復が想定される

→後述する住民意見内容も踏まえて、継続したモニタリング、見直しのPDCAを回していくことが重要



10月分	乗車人数(人)	運賃収入(円)
南線	667	111,049
武佐・東線	620	83,800
俣落・西線	837	173,700
養老牛線(通学便)	47	28,600
お買い物便	3	3,000
合計	2,174	400,149
1日平均利用者数	98	※昨年同期間:105人

11月分	乗車人数(人)	運賃収入(円)
南線	439	73,564
武佐・東線	374	61,940
俣落・西線	654	106,400
養老牛線(通学便)	35	9,510
お買い物便	1	1,000
合計	1,503	252,414
1日平均利用者数	83	※昨年同期間:91人

中標津町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

・実証運行期間中に寄せられた住民意見等に対して、協議会での協議等を経て、R8年4月からの本格運行以降に対応予定

	対象路線等	意見内容	本格運行以降の方向性
1	東・西線	「中標津高校前」の朝の到着時刻について、10分程度早めてほしい。	・ダイヤの修正により対応予定
2	西線	石田病院へ通勤する外国人が利用。時間が合わない。	・ダイヤの修正により対応予定
3	養老牛線 (通学便)	農業高校から帰ってくるバスの時刻が再編前より遅くなっているが、早めてほしい。	・ダイヤの修正により対応予定
4	東線	「明生」～「まこと」間について、距離があるが途中にバス停がないため、追加するか、この区間は自由乗降としても良いのでは。	・関係者と協議の上、対応検討
5	お買い物便	乗降場所について、「東武」と「町立病院」の他に、交通センターがあるとありがたい。	・関係者と協議の上、対応検討
6	市内3路線	土日祝の運行がなくなったが、各種イベントや買い物のセールがあるため、復活してほしい。	・利用状況等をモニタリングし、検討
7	東・西線	阿寒バスのように、町営バスにも降車ボタンを設置してほしい。	・関係者と協議の上、対応検討
8	周知方法	再編について、広報誌や新聞へのチラシ折込があるとありがたい。	・R8年3月中に広報への折込対応を予定

- ・いただいたご意見について、本格運行に向けた対応を検討。
- ・広報誌へのチラシ折込については、4月からの本格運行に向け、町内路線や地域間路線の情報を網羅した「地域公共交通マップ」を作成し、3月広報誌への折込を実施予定。
- ・上記の他、寄せられている住民意見についても、モニタリングを継続し、計画推進期間中での対応状況等を検討する。
- ・また、再編前はほとんど住民意見がなかったが、実証運行期間中だけで多数の意見が寄せられ、自身のまちの公共交通が住民の関心事として捉えられている。

中標津町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

・実証運行等で路線再編をはじめとする利便増進実施事業の有効性が検証されたため、下記の事業を位置付ける利便増進実施事業を策定する。

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業概要	実施主体	特定事業(※)
目標 i : 中標津市内線の利便性向上及び市街地における移動機会の確保	施策①: 中標津市内線の利便性向上に向けた見直し	・中標津市内線の再編	・利用実態に加え、運行事業者や町民などの意見を踏まえた中標津市内線の見直し	・中標津町 ・阿寒バス株式会社	イ③: 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
目標 ii : 自宅付近で乗車できる農村部交通の導入・確保	施策③: デマンド型交通への見直し	・町営バス路線の再編	・定時定路線運行から予約運行型へ運行形態の見直し	・中標津町 ・日東交通株式会社	イ③: 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
目標 iv : 公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦: 各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化	・中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応	・中標津町	ハ④: ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
	施策⑦: 各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催	・地域ワークショップや乗り方教室の開催	・中標津町	ハ⑦: 地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置
	施策⑧: 中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供	・公共交通情報の電子化	・中標津町	ハ③: 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供

※R5年10月改訂の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き[別冊]」に基づいて整理

中標津市内線における、所要時間短縮(60分→30分)、運行便数の増便(6便→13便)による利便増進を図った



どの路線、どの便でも、交通拠点や生活拠点にアクセスできるように再編を実施、加えて、デマンド型交通と連動し、市街地の周遊性も高めた

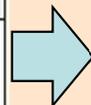
中標津町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

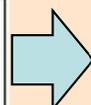
・路線の再編だけでなく、利用促進策等も事業として位置付け、計画推進による実効性を高めた。

交通計画の位置づけ	関連施策	実施項目	事業概要	実施主体	特定事業(※)
目標iv:公共交通の確保に合わせた利用促進策の展開	施策⑦:各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・料金の支払いの円滑化	・中標津町が運行する公共交通のキャッシュレス決済対応	・中標津町	ハ④:ICカード、クレジットカード又は二次元コードの導入その他の運賃又は料金の支払いの円滑化
	施策⑦:各種公共交通における運行情報の適切な情報提供の実施	・地域におけるワークショップ等の開催	・地域ワークショップや乗り方教室の開催	・中標津町	ハ⑦:地域公共交通の利用者の利便の増進に資する措置
	施策⑧:中標津交通センターにおける分かりやすい乗車案内の継続的な実施	・公共交通・乗継情報等の提供	・公共交通情報の電子化	・中標津町	ハ③:乗継ぎに関する分かりやすい情報提供

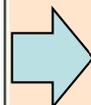
※R5年10月改訂の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き[別冊]」に基づいて整理



住民だけでなく、観光客等の取り込みに向け、R8年度以降から「料金の支払いの円滑化」を実施



住民等の意見聴取の場を「WS等の開催」により、継続的に実施



「公共交通情報等の提供」により、住民だけでなく、町外からの来訪者も、公共交通を利用しやすい環境を構築

●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・実証運行に基づく検証が予定どおり行われ、課題の整理が出来ている。
- ・今後、市内バス路線再編(案)を着実に立案し、利便増進実施計画を確実に作成いただきたい。
- ・なお、その際には、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。